

第 28 回地域審議会（7/28～7/31 開催）

■八代市地域福祉計画策定・評価委員会委員の推薦について（対象：全地域）

八代市地域福祉計画の策定及び評価に係る意見・提言を戴くべく、各地域審議会から 1 名ずつ委員推薦をお願いした。平成 26 年度は次期（第 3 次）計画策定を行うことから、策定委員会を年度内に 3 回程度予定。また、評価委員会を年 1 回（2 月頃）開催し、計画の進捗状況を評価する。

八代地域：大林委員を推薦 坂本地域：青木委員を推薦 千丁地域：村田委員を推薦 鏡地域：猿渡委員を推薦
 東陽地域：後村委員を推薦 泉地域：清水委員を推薦

地域	委員	事務局
坂本	具体的には何をするのか。	地域福祉計画の策定。今後進みたい方向にどのように変えていくのかアンケートや委員の意見を取り入れる。地域全体の大きな計画である。
	坂本には他にも団体があるが、そこからは委員は出さないのか。	民生委員等満遍無く、偏らないように選出している。部会等があるので、そこにその他のメンバーが入っている。

■住民自治によるまちづくり行動計画（後期）について（対象：全地域）

今年度は、行動計画（前期）の最終年度であるとともに、地域協議会設置も 4 月末をもって全地域で設置が完了した。これからは、地域がもっと自治力を高め、最終的には地域の事柄は地域が決め、地域が主体的に運営していく「地域の自立」に向けた更なる環境整備が必要となることから、具体的な施策を盛り込んだ行動計画（後期）の策定を進めている。行動計画（後期）に盛り込むべき骨子案と策定スケジュールについて説明を行った。

地域	委員	事務局
八代	組織の整備について、A 地域アドバイザーとあるが、これは 1 校区に 1 人ということではなく、いくつかの校区にまたがって 1 人のアドバイザーがつくというように解釈していいのか。	旧八代市エリアでは、小学校区 1 校区につき 1 協議会が設立されているので、1 校区に 1 人のアドバイザーがつくと捉えていい。ただし、他の地域については、複数の小学校区で 1 協議会となっており、1 人のアドバイザーがつくことになる。あくまで、協議会単位で 1 人ということになる。
	職員の意識改革とあるが、事業に職員の参加があると、市も一生懸命取り組んでいるのだなと一般で参加された方々が感じるところもあると思う。それぞれの校区に、その校区出身の職員が複	職員の意識改革については、行政としても非常に重要な課題として認識している。これまで、地域の情報を市の職員に知らせることがなかったので、今後、市のシステムを活用するなどして、各地域のイベントや祭り等の紹介、

八代	<p>数名いると思うが、市職員に対する校区行事への参加の呼びかけは、地域協議会からするという形になるのか。それとも市の方から参加しなさいというような指導があるのか。</p>	<p>地域では応援職員を求めているといった情報を提供するやり方を模索していきたいと考えている。</p> <p>職員に対する校区行事への参加の呼びかけは、行政からの呼びかけも勿論するが、地域協議会からの呼びかけも是非お願いしたいと思っている。</p>
	<p>地域協議会からは、市報と一緒に、各公民館から発行している公民館だよりに、毎月きちんと行事を載せて、行事参加への呼びかけを行っている。</p>	<p>地域の行事に率先して参加している職員もいると思うが、色々な都合等で、参加したくてもできないということもあると思う。行政としても、職員に対して情報を流しながら、職員の参加も必要だという啓発をこれから図っていきたい。</p>
	<p>計画の中に、「何年までに、どれだけを達成する」というような、数値目標を明示していただきたい。</p> <p>また、具体化した到達目標があると、それに対する評価も必要になると考える。</p>	<p>前期計画のときと同じように、色々な課題に対して、行政がいつまで取り組むのかという目標化はしていきたいと考えている。そういった資料を今後作成していく予定。</p>
	<p>職員の意識改革を図るための職員研修会とあるが、民間企業では、職員が研修を受け、資格を取得した場合に、なんらかのメリットが生じるような仕組みをよく取り入れている。研修を受けることによって、受けた職員本人にとってプラスアルファが残っていくような制度化が必要ではないかと思う。自分の仕事に関連する資格を取れば、自信がついてくるとし、仕事外のことを経験することによって、社会というものを理解するいい機会になると思う。ただ参加をするというだけではなく、それを記録に残す制度というものも必要ではないかと思う。</p>	<p>個人の資格を取得することや記録に残すというやり方も一つの方法かと思う。ご意見として伺い、今後検討のうえ、色々な形で取り組んでいきたい。</p>
	<p>公民館は、社会教育法に基づいて設置されていると思うが、これから公民館がコミュニティセンターに変わる場合、どういった法律に基づいて変わっていくのか。設置の法的裏づけをお尋ねしたい。</p>	<p>八代市では、社会教育法に基づいて公民館を設置している。これまでは、各校区に公民館を設置する校区公民館制を取って公民館活動を行ってきた。これをコミュニティセンターに切り替えることによって、社会教育の部分については、中央公民館制を取って、八代市全体の位置づけをしていくという形に変えるということで、生涯学習課の方でも検討を進めてもらっている。八代市の社会教育行政は中央公民館制を位置づけ、例えば地域のコミュニティセンターを活用しながら、これまでの地域の生涯学習についても働きかけを行っていく。コミュニティセンターについては、市の設置条例に基づいて、1つの施設として位置づけて、管理・運営をしていくという形にしている。社会教育法の適用を受けると、物販等ができないといった規制があるので、そういったものを緩</p>

		和していき、地域のみなさんにとって使い勝手の良いものができればと考えている。例えば、地域の祭りに合わせて、色々なものをコミュニティセンターで販売できるようにして、売り上げを地域活動の原資にするといった色々な工夫ができるかと思う。今、こうしたことが原則的にできない状態なので、規制を緩和しながら、地域の活動に活かしていければという目標を持っている。
八代	公民館は、現在は教育委員会の管轄になるかと思うが、コミュニティセンターになる場合は管轄が変わるかと思う。組織が変わるのだということ、どこかではっきりした方がいいのではないかと思う。	元々このまちづくりも法的な裏づけはないところで、どこの行政も試行錯誤しながら取り組んでいる状態。コミュニティセンター設置についても、あくまで地域の活動のための拠点施設として位置づけていくこととしている。
	職員の意識改革について、八代市内に住んでいる職員は、自分の地域に非常に関心が高いのではないかと思う。一方で、八代市外から採用された職員も相当数いるのではないかと思う。私としては、市外から通勤している職員数、管理職数、男女割合等に関心がある。地域活動に参加する場合に、市外から来る職員は非常に関わり難いのではないか。例えば、宇城市から来ている人は、宇城市のイベントには参加するが、八代市となった場合、どこに入ったらいいか戸惑いがあるのではないかと思う。市外から通勤している職員に対して、市内の地域活動への参加をどのように周知徹底するのか、職員の側で考えていただきたい。	人数等については、確認し、次の機会にお知らせする。
	職員が変われば住民も変わる。これが大原則。このことを忘れないでいただきたい。	
坂本	地域協議会連絡会議の出席者は会長だけでなく、ブロックに分けるなどして、最低2名は出席させてほしい	会長だけの出席を考えている。事務局長など役員の方は研修会を随時行いながら、それぞれの役割に応じたスキルアップについて支援しながら取り組んで行きたい。 全部で21地域あるので2名ずつとなると、42名になり数が多い。総合計画でも地域別計画で3ブロックに分けてあるので、そういった方法も含めて検討したい。
	住民説明会は、校区ごとに1回だけ行うのか。	21校区ごとに原則1回だけ行う。その後は出前講座で対応したい。

坂本	前期計画の課題が記載されているが、それ以外の課題と、良かったことは何かないのか。	普通にやるには課題をクリアしなければならないということで、課題を掲載している。 地域で面白い活動をいろいろな形で取り組まれている。それについては情報を発信していきたい。実際各地域の広報誌を配っている。
	坂本の事務局は、いつも鍵がかかっているが。	発足したばかりで常駐まではいっていない。公民館と総務振興課の職員がサポートするようになっているので、行政を活用していただきたい。
	事務局に電話を引く予定はあるか。また、他の協議会はどうか。	電話を引く予定はない。他の地域では2箇所ある。まずは、足を運んでいって活性化していく中で工夫し、次のステップに持っていければと思う。
	業務委託とあるがこれは住民自治までか、それとも各地区か。業者やシルバーにお願いしないとできない地区があるため。	地域で委託契約を結んで、それを活動の財源にし、地域の活性化になればと思い掲載している。
	現実問題として高齢者が多く草が茂っていても処理できないという問題がある。坂本の委託の現状はどうか。	県が20箇所程度、市が20～30箇所あり、市から地元にお願ひし、できないところはシルバーにお願いしている。
	前期計画を1年前倒しにした効果・評価はどうか。	本当であれば、ゆっくり計画を考えて次のステップに行くのが一番良かったのかなと思う。坂本全体のまちづくりから各地域の特性を活かしたまちづくりにシフトをチェンジし検討していただければありがたい。 効果、評価というよりも、これから自分たちのまちづくりに力を入れていただいて、私どもも支援しながら一緒になり取り組んでいければと思う。
	公民館をコミュニティセンターにするという計画があるが、まずは公民館を大々的に改修してほしい。色々な設備が故障している。	教育委員会で改修計画を作成していると思うのでそれを引き継ぎたい。できるだけ早く改修できるようお願いしたい。
千丁	資料2の4ページに、地域が自主的に収益を上げることができるよう、市の業務の地域協議会への委託を推進するとある。その内容の中に「各種ソフト事業」とあるが、これは何か。	市が行っている事業等を協議会へ委託するもの。協議会で受託可能な事業については、現在選別中。
	地域アドバイザーは、特別な研修を受けた職員なのか。	ある程度行政経験を持った職員を充てる予定。機会があれば住民自治についての研修を受講させたい。
	市政協力員制度の見直しについて、「第1回の地域審議会答申を受けて見直しを行ってきた」との事だが、第1回はかなり前の事である。市政協力員は様々な役職を兼ねており、今回の見直しについては様々な異論も出てきており、厳しいと考えている。	地域審議会答申は、1年掛けて検討されたものであり、その中で、「自治会と市政協力員の役職が混在している」などの意見をいただいた。市政協力員の中には、7～8つの多くの役があてられているのが現状であり、その役割を整理、分担していく必要がある。その役割を見直す時期に来ており、市政協力員の方々からのご意見についても、後期計画に盛り込んでいきたい。

千丁	<p>市政協力員制度の見直しについて前向きに考えなければならないのは分かるが、住民自治協議会は立ち上がったばかりであり、今改革案ができれば、協議会の運営自体がおろそかになる懸念がある。</p>	<p>平成 27 年ですぐに見直すという事ではない。例えば、民間委託を検討している広報紙の配布について、色々検討してきた中で、個人情報を出さずに委託可能な民間業者が出てきたので、このような提案を出した。見直す時期に来ているのではないかと思い、提案したものである。</p>
	<p>住民への回覧や市報の配布は、地域コミュニティにおいて重要な役割がある。業者は配布するだけである。</p>	<p>市報配布の実態として、班体制において配られているところもある。それならば、住民自治協議会から下ろすことも出来るのではないかと考えている。見直しありきではなく、検討をする中で良い形になっていけばよいと考えている。</p>
	<p>住民自治協議会が立ち上がったこの 1～2 年、右往左往してなんとか運営を行ってきた。出発だけして、後で右往左往するようなやり方はいかかなものか。なぜこんなに急がなければならないのか。</p>	<p>見直しに関して様々な意見が出てくると思うが、平成 27 年からの後期計画において検討していくものであり、計画期間に入っただけで実行されるものではない。</p>
鏡	<p>鏡地域や太田郷地域は人口が多いが、地域によっては人口が少ない地域もある。この後期計画は、だいたいどれくらいの規模を想定して立てられているのか。</p>	<p>基本的には、小学校区を基礎としている。</p>
	<p>鏡地域には 4 校の小学校があるが、4 校区で考えるのか。</p>	<p>いいえ。鏡地域の場合、鏡はひとつということで、一年間を掛けて設立準備委員会で話し合い、鏡地域協議会を立ち上げた経緯がある。たしかに鏡には 3 地域あるが、皆様方の話し合いにより、鏡はひとつにまとまるのだという意見が大勢を占めて現在の形になった。</p>
	<p>現状では、事業を実施していて、難しい場面がある。あまりにも範囲が広すぎて、まとまらない。まだ浸透していないからだとは思いますが、様々な意見が出て、結局は空回りになる。それをどうやって解消するのかという場合に、どれくらいの規模を想定して後期計画を立てていくのかというのが、基本だと思う。それをお尋ねしたところ。</p>	<p>前期計画は、5 年の計画で出来ており、既に 4 年が経過している。鏡地域の場合は、今年 4 月に地域協議会を立ち上げている。後期の計画は、前期を踏まえて次のステップに入っていくので、私たち行政が下支えをしていく形が、当然盛り込まれていく。</p>
	<p>パートナーシップのやり方は、コミュニティセンターを中心にやっていくということであるが、行政の関わり方は、アドバイザーをそこに置いてということになっている。鏡地域の場合、どのようになるのか。</p>	<p>現在、鏡地域の場合には公民館主事が 2 名いる。八代市の各地域で職員体制は統一的ではなく、出張所と公民館がある地域、公民館しかない地域、支所がある地域などがある。基本的にひとつのコミュニティセンターに 1 名の職員に統一をしようと考えている。ただし、鏡の場合は支所があるので、他の地域よりも職員との連携という点では、環境が整うのではないかと考えている。</p>

鏡	鏡地域は、4つの小学校区がひとつになって、地域協議会を作っているとのことだが、他の地域は、どのようになっているのか。	他の大きな地域では、太田郷校区もひとつの協議会となっている。前期計画では、原則としてひとつの小学校校区で1協議会としていたが、それぞれの地域の状況に応じて、それぞれの地域で協議会が立ち上げられている。鏡の場合には、4つの小学校区を1地域ととらえて、経緯は定かではないが、取りまとめていただいている。それに基づいて進めていくということになる。
	鏡町は、区長会及び設立準備委員会でひとつにまとまろうと決めた。大きい地域や小さい地域、八代市内にはいろいろあるが、21ある協議会のひとつが鏡地域である。	
	旧市いろいろな公民館に行く機会があるが、どの公民館も大変きれい。鏡の場合は、小さいものが一館ということで、みなさん苦勞が多いのではないかと思う。	それぞれの地域の広さはまちまち。極端に言うと、泉地域はあの広さがあるが、一地域としてとらえている。ただ人口で見ると少ない。そういうことで、地域の広狭の問題もあれば、人口の多寡の問題もある。そういうことを踏まえながら各地域でどのように進めていくか判断していただいている。その中で行政は、パートナーとして各地域協議会の下支えをしていきながら、一緒にまちづくりを進めていくという方向性を持っている。
	前期の報告の中で、ボランティアだけでは熱は入らないというものがあるが、ボランティア精神がなければ、長続きしない。賃金を支払えば「やる」、支払わなければ「やらない」という難しい部分があると思う。財政支援という形で、バランスを取りながら支援していくと思うが、地域協議会が永続きするための施策をしっかりと考えて、住民が喜んで協力できるようにしてほしい。	後期計画の中で、どうやって進めていくかの具体的な施策を決めているわけではないが、地域に安定した財政支援が出来るような形で取り組んでいきたいと思っている。現在各地域協議会からヒアリング調査を行っている。中でも各部長等の役員に報酬がないので、わずかでもいいので考えてもらえないかという意見を一番多くいただいている。そういった意見を反映できるように努力をしていきたい。
	仕事をしている方は時間がなくて出来ない。だから時間がある方にやってもらうしかないのではないか。	「まちづくり」の場合は、業務云々としてではなく、自分たちが出来る時に出来ることを協力しながら一緒にやっという。極端に言うと、若い働き盛りの人たちが常時参加するということは難しいと考える。これは鏡地域だけでなく他の地域でも同様。ただ、このような若い世代が出来る部分で協力してもらえれば大きな輪が出来ていく。「まちづくり」への取り組み方は地域で話し合いながら、出来るだけ参加しやすい方向を見出してほしい。
	アドバイザーはどうなっているのか。	市の職員を当てている。鏡の場合は、鏡支所の係長がアドバイザーの役割を持っており、コーディネーターとして公民館主事が実務的な支援を行う。
	コミュニティセンターのセンター長や地元雇用職員は、行政の職員なのか。	センター長については、指定管理制度によりコミュニティセンターの運営を受けた場合にはセンター長がいるが、この事業を進めるにあたり、当初は部分的な業務委託から進めようと思っている。部分委託の場合は、センター長ではなく、市の職員がセンター長に代わる立場でセンター長の役割を果たす。
	部分委託の場合は、身分は市役所の職員になるのか。センター長の場合は市の職員以外になると思うが。	センター長の場合は地元の職員になる。

鏡	費用はどうなるのか。	部分委託の場合は、その業務に見合った委託料として支払う。
	その費用は、地域協議会への一括交付金に入ってくるのか。	別枠の委託業務への委託料として支払う。
	地域協議会には入ってこないのか。	まちづくり協議会と委託契約を結ぶので、協議会に支払う。出来るだけ、地域の活動に充てられるように考えている。
	行政の職員が私たちにわかりやすく説明するなど、身近に接してくれるかだと思う。それが私たちが動かす力になる。	公民館では収益をあげる活動は基本的にできないので、公民館をコミュニティセンターにして、地域でも収益を上げることができ、地域活動として充実させるようにしていきたい。そのうえで地域活動を楽しみながら行えるようになれば、地域活動も活発になっていくのではないかと考える。
	軌道に乗るまでは、色々な支援は必要。	
	各公民館で色々なイベントが行われている。そういうイベントを活発化させるためにも、ある程度の支援をお願いしたい。	
	現在、高齢化社会という問題があるが、老人会の組織もどんどん人が減っている状態。区の老人会はあるのに町や市の老人会に所属しないというケースがあるようだが、そういったものに少し活をいれないといけない。	
	私もその団塊の世代だが、その中に居ても、何が地域で行われているのかが解らないというのが現実ではないだろうか。	
	「まちづくり」は、なかなか浸透しない。地域が広すぎるのだろうか。事務局には、「まちづくり」のビジョンを示してもらいたい。何をしたいから「住民自治によるまちづくり」を推進しているのか、よく分からない。	先日、老人クラブの会合に出席して話をしたが、いわゆる団塊の世代の人たちは、地域に帰属せず、会社のなかで社会を形成していた人たちが多く見受けられる。遊びやボランティア活動も会社単位でやっていたので、地域に帰属する意識が希薄である。そういった人たちに地域活動に参加してもらうためには、どうやっていけばいいのか。そのなかで、興味があるサークルを作るなど、迎える側の努力も必要ではないかと思う。
	餌がない。参画してもらうためには餌が必要。	
現状でみんな不満もなく、成り立っている。将来のことをあまり考えていない。	現状の行政への依存度を抑えるというか、もっと多くの住民に地域活動に参画してもらうのが大きな課題になる。	
以前は、婦人会や老人会などの組織がしっかり機能していて、まちづくりに協力していたが、現在では、組織が弱体化して機能しなくなった。	資料にもあるように、「仲間と加って、語って、自分たちのまちづくり計画」を作成していくのが、後期計画の柱になる。それをどのように行っていくかを住民と行政が一緒になって計画作りを行っていければと思う。	
子ども会と高齢者が触れ合う機会を作って活動している区もある。こういうことを大事にしていかなければと思う。		

東陽	<p>財政的支援の中で、業務委託を行って地域の財源確保を目指す とある。例として河川・道路の清掃業務などが挙げられているが、 地域によっては人口減少・高齢化によりなかなか思うように作業 ができないような場合もある。</p> <p>そのような現状で、業務委託による財源確保が可能か疑問であ る。財政的な支援については、前期の反省でも各地域審議会にお いてもう少し厚い手立てが欲しいという意見が出ていたように、 地域にだけ求めるのではなく、もう少し財政的な投資も必要では ないかと考える。</p>	<p>資料は21地域、市内全域のことを捉えている。実際には、地域ごとに業務 委託が可能かどうか、また、可能な業務を選択して、できるものがあればそれ に取り組み、財源の確保につなげて頂きたい。また、一括交付金の拡充につい ては、これから財政課と詳細に話を詰めながら、できるだけ拡充が図れるよう に、安定した財源の確保ができるような形で協議を進めていく予定である。</p>
	<p>活動拠点の整備について、コミュニティセンターに、センター 長と地元雇用職員、地域支援職員とあるが、どれが現在の市の職 員に当たるのか。</p>	<p>地域支援職員を地域づくりアドバイザーとしての市の専従職員と捉えてい る。基本的には3名程度が施設管理を運営する上で適当な人数であると思われ るので、残り2人を、地域協議会で雇用・委託して頂きたいと考える。</p>
	<p>コミュニティセンターの業務内容の中の、まちづくり支援につ いて、「計画期間中は各コミュニティセンターへ配置（常駐）、そ の後複数地域担当へ移行」とあるが、詳しく説明してほしい。</p>	<p>行動計画の期間中5年間は、職員を配置したいと考えている。その後は指定 管理者制度を目指したいと考えているので、職員の配置はできなくなる。ただ し、全て任せてしまうというわけではなく、1人の職員が複数の地域を回りな がら支援をしていくという形をとる予定である。</p>
	<p>公民館からコミュニティセンターへと書いてあるが、呼び方が 変わるだけではないのか？</p>	<p>公民館は社会教育法の適用を受けており、物販ができないなどの条件がある ため、公民館では物品販売や営利目的の業務ができない。コミュニティセンタ ーに変える事によって、例えば地域の祭の時などに自分達で作った物を販売し たりすることができるようになる。現在の公民館の制約から切り離して管理運 営したいと考えている。コミュニティセンターへ移行することで、教育委員会 の管理である公民館を市長部局へ移管し、一元化したまちづくりを進めていく ことができる。</p>
	<p>既存の施設がどこかへ変わるということではなく、今の施設が コミュニティセンターに変わるということなのか。</p>	<p>その通り。</p>
	<p>今の公民館は社会教育の拠点施設として特に重要な役割を担っ ている。今後の社会教育の場はどうなるのか。</p>	<p>社会教育については、教育委員会の方で検討している。現在は校区公民館制 を取っていて、中央公民館が無い状態であるが、中央公民館制へ移行して中央 公民館で社会教育活動を支援する。現在地域で行っている生涯学習活動等はコ ミュニティセンターが引き継いでいくという形で、地域が取り組んできた生涯 学習活動が後退しないよう、まちづくりの中で一体になって進めていく。</p>

東陽	<p>この計画を遂行するために、これから住民説明会や地域審議会などで、どのような問題があるかなど検討していくことになると思うが、資料を見ると、新しいことだから不安になる。例えば、現在は市政協力員が行政から委嘱を受けて回覧や民生委員の推薦に携わっているが、今後 回覧等はなくなるのか？</p>	<p>基本的になくなるということは無い。地域協議会と行政がパートナーとなって地域からの情報伝達を行う。地域協議会の基にある町内会や区会などの自治会は基礎自治体として残り、そことの連携が必要になる。流れとしては、地域協議会から地域に連絡を流していくという形をとりたいと考えている。</p>
	<p>市政協力委員はなくなるのか。末端の校区自治会はなくなるが、市政協力員がなくなった場合、地域協議会が色々な事を変わってお願いすることになるのか。</p>	<p>市政協力員制度は見直しということで検討している。詳細については市政協力員方との意見のやり取りの場を設けて話を詰めていく予定である。流れとしては、地域協議会からそれぞれの区会・地域へ情報を流していき連携を図るという形で考えている。</p>
	<p>新しい取組みなので、問題があっても見えないような部分がある。住民説明会や地域審議会を通して趣旨の徹底を図っていただきたい。</p>	
泉	<p>21の地域協議会全部に職員を配置するのか。</p>	<p>支所は総務振興係長を、旧市は出張所長をアドバイザーとしている。出張所の無い地区は市民活動支援課職員がアドバイザーになる。公民館主事は実務支援として全地区コーディネーターとして配置する。</p>
	<p>公民館はどうなるのか。</p>	<p>公民館は社会教育法の適用を受けているので色々な活動が出来ない。コミュニティセンターと看板を架け替え、まちづくりの物販販売等に活かしてもらいたい。</p>
	<p>泉支所は併設となっているが、物販販売が出来るのか。</p>	<p>庁舎管理者との協議が必要となる。</p>
	<p>地域審議会から市政協力員の見直しについて、答申したのは、いつ頃か。</p>	<p>平成18年2月に地域審議会の下部組織として「住民自治推進検討委員会」が設置され、平成19年1月、地域審議会から「住民自治によるまちづくりの推進に関する提言」が市長に答申された。 これを基に、まちづくりの行動計画の指針を作り、前期計画、今回の後期計画となる。</p>
	<p>後期計画では、市政協力員の廃止ということか。</p>	<p>本来町内会でやる業務と行政から依頼されている業務が混在しているので見直しが必要ということ。また市政協力員の役割を軽減するために、個人から協議会の運営に出来ないかの見直しとなる。</p>
	<p>平成19年1月の答申は、坂本・東陽・泉の市政協力員が多すぎるという見直しだったと思うが、前期計画で何も検討していないのに、いきなり廃止ではおかしい。</p>	<p>市政協力員協議会理事会に説明する機会がありますので、廃止するとかしなく、後期計画の中で提案させて頂き、その中でどのように進めていかを協議させて頂きたい。</p>

泉	<p>泉には旧市内に存在する自治会長がない。市政協力員（区長）が中心になって各校区を取りまとめている。</p>	
	<p>まちづくり協議会発足に向けては、市政協力員（区長）が協力して条例等を作り、作ったらあなた達はいらぬという方針だと、まちづくり協議会の運営が非常にやりにくい。</p>	
	<p>泉町は地理的に3つの地域に分かれている。3つの拠点施設という可能性はあるのか。</p>	<p>現在は、21を単位として捉えているので、泉校区も1つ作って頂きたい。今考えているのは1協議会に拠点施設1つが必要と考えている。 （協議会については）皆さんの話し合いの結果、「1つで行こう」ということを決めて頂いたので、コミュニティセンターについても地域性の課題はあると思うが、まとまって頂きたい。</p>
	<p>泉支所を利用して1つのコミュニティセンターを作り上げたほうが良い。</p>	
	<p>自主財源の確保について、税金対策はどのようになっているのか。また法人化の設立等も必要ではないか。</p>	<p>税務署協議は行っていきたい。研修等については、今年に事務局長会議を実施した。今後、広報研修、会計研修を実施していく。その中で法人関係の研修を考えたい。</p>
	<p>市政協力員制度の見直しは、市政協力員をなくすということなのか、仕事を減らすということなのか</p>	<p>自治会でやる役割と市政協力員が受けてもらっている役割が混同しているので、その点を見直すということになる。市政協力員の1つの仕事を協議会が委託先として了解してもらえば、この分の仕事が減る。最終的に必要性があるか、廃止になるかは、次の段階。まずは、その見直し作業をやっていくということが今回の提案になる。</p>
	<p>仕事量が減ってくると市政協力員のなり手として受け入れやすいですが、なくなると為ると自治会の運営が出来なくなる。</p>	<p>市政協力員の仕事については様々な修正があるので、その中で意見を頂き、こういった形が一番いいのかは検討していきたい。</p>

■八代市の特定健診の実施状況について（対象：全地域）

市では、平成20年度から高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、40歳から74歳までの八代市国民健康保険加入者を対象に生活習慣病対策として特定健診を実施しているが、健診受診率の伸び悩みなど課題を抱えている。一方で、健診がきっかけで生活改善につながった市民も数多く、健診受診者のメタボリックシンドロームの割合が減少するなど、健診の効果が見えてきている。

これまでの本市の健診の状況について報告し、各地域の代表に健診の意義を説明し、受診率向上を目指すための協力を併せて依頼した。

地域	委員	事務局
八代	資料に巡回健診の日程が載っているが、月に1回発行される市報とはどういった連携を取っているのか。校区だよりには健診の日がちが載っていないが、そのあたりも努力すべき点ではないか。	校区だよりには、巡回健診のことは載せていなかったと思う。なぜなら、巡回健診は前日までの申し込みがあれば受けられるが、市報や校区便りを見て突然来られても、急には受付ができないという事情がある。ただ、載せ方については、工夫をすれば載せられると思う。
	健診の前の月にでも載せればいいのか。	工夫して、今後改善していきたい。
坂本	後期高齢者医療費の負担割合の違いはどのようになっているのか。	4月1日以降に70歳になった場合は2割負担、以前から1割負担の人は継続して1割となる。収入でも負担割合は異なる。
千丁	最近熱中症の発生が多くなっているが、熱中症は「癖」になるものなのか。	本人の気持ち（不安）からも、症状が現れる。早めに水分を取るなどして、予防をしっかりとすれば大丈夫である。
	運動時の熱中症は空腹も関係するのか。	空腹での激しい運動は避けてもらいたい。
	特定健診は国民保険だけが対象なのか。	社会保険においても同じような健診があり、対象者には案内が届く。
泉	75歳は何の検診を受診したらよいか。	75歳の誕生日を過ぎてから受診すれば「高齢者検診」であり、75歳の誕生日前に受診されれば「特定検診」となる。内容は同じ。

■組織機構の再編について（対象：全地域）

平成 27 年度八代市組織機構再編については、市長が行財政改革推進本部となって見直しを進めている。現段階では各専門部会等において検討中であり、何も決定はなされていない。今回は検討状況について説明、報告を行った。

地域	委員	事務局
鏡	<p>全地域を同様に再編するのではなく、やはり地域の状況、人口数などの色々な問題があるので、そのあたりの状況を踏まえて、大事にするべきところは大事にするということをお願いしたい。</p>	<p>当然一律ということではなく、地域の状況は色々があるので、その辺を見ながら再編を進めていきたい。</p>
東陽	<p>地域として一番心配するのは、災害発生時に迅速できめ細やかな対応ができるような人員の確保・配置を十分検討して頂きたい。支所長は体制図によると推進責任者ということなので、十分お願いしたい。</p> <p>組織機構再編ということで見直しが進んでいるが、行政区の見直しも行われているのか。</p> <p>山間部においては限界集落がかなり進行している。後 10 年もしたら空き家も増え、昔からの行政区では葬式もできないというような行政区が出てくるかもしれない。</p> <p>地元では市町村が合併したように行政区の統合も考えている。市町村が合併した場合、交付税などの財政面的なメリットがあったが、行政区を統合しても今のところ財政的メリットは無い。財政的メリットが無ければ、誰も動かない。積極的に推進しなくてもよいので、組織再編におけるメリットを示して欲しい。</p> <p>例えば、行政区を統合した場合、市政協力委員の報酬の基本分を組織再編の支援金として3年間引き上げるなど、何かメリットがあれば進むのではないかと考える。</p> <p>部署が違っていても、同じ市の組織であるので、担当課にあげてもらいたい。</p>	<p>災害発生時の対応は重要だと認識しているので、支所に関しても、地域振興と災害発生時の緊急事態というものを非常に重要視している。更には危機管理機能の強化という部分も含めて検討しているところである。</p> <p>行政区については、行政改革課ではなく住民自治の説明をした市民活動支援課の管轄であり、実際、行政区の見直しをしているかどうかは把握していない。</p> <p>3月にも会長より行政区について意見を頂いており、その旨をすぐに市民活動支援課に伝えている。今回も意見があったことを課に伝えておく。</p>

■新市建設計画の変更について（対象：全地域）

本市は合併協議会において、新市建設計画（平成17年度～27年度）を策定し、合併特例債を活用して合併効果を高める事業や防災対策の強化を図る事業等を行ってきた。平成24年6月、合併特例債の発行可能年度が、被災地以外の市町村でも5年間延長され、平成32年度まで発行が可能となった。引き続き合併特例債を有効に活用し、計画事業の推進及び財政負担軽減を図るため、新市建設計画の変更を行う必要がある旨を説明したものの。

地域	委員	事務局
千丁	10年間でどの程度合併特例債を活用したのか。また、今後5年間でどの程度の利用を考えているのか。	当初は162億円を予定していたが、平成26年度予算ベースで106億円程度である。今後の計画で枠をどのようにするかについては、次回での説明とさせていただきたいが、多くは増やせないと考えている。
鏡	資料に「主な対象事業例」というのがありますが、進捗状況を教えほしい。	鏡地域の場合、鏡消防署の庁舎建設事業にあてている。事業としては4億7千万円程度。全体では、平成17年度からこれまで106億円ほど合併特例債を事業に活用している。各事業のチェックというより、各年度で許された起債の枠があるので、それをみながら財政当局で新市建設計画に基づいている事業は、出来るだけ有利な特例債を利用しているので、進捗率を示すのは難しい。
	借りたものは返さなければいけない。15年間となると、どれくらいの期間になるのか。	事業によって期間が変わるが、10年～25年といったふうになる。
	これからの若い人の負担を考えると、不安になる。	地方自治体が借金をする場合には、枠内という取り決めがある。枠内で適正に財政計画の中で行っていくので、心配だとは思いますが、そこは誠実に行っていく。財源的には交付税があるので、借りたものをそのまま返すのではなく、そのうちの7割が交付税措置ということで国の方から手当てされることになる。

■パトリア千丁温泉施設の休館について（対象：千丁地域）

平成26年2月～3月にかけて実施したパトリア千丁温泉施設の源泉井戸調査結果と、取組み状況の報告を行ったもの。

地域	委員	事務局
千丁	パトリア千丁温泉施設を再開させるということか。	再開を目的に、調査している。
	湯の温度は問題ないのか。	ポンプの位置が深ければ深いほど温度は高い。なるべく深い位置にポンプが設置できればと考えている。
	パッキン（密封装置ともいう。流体の漏れや外部からの異物の侵入を防ぐ装置）の劣化が原因ということだが、パッキンの交換はできないのか。	パッキンを交換するためには、ケーシング管を引き揚げる必要があり、非常にリスクが高く、費用もかかるため難しい。
	温泉施設の利用料金と採算は取れるのか。	入浴者は開館当初からすると約4割減であるが、入館料はそのままである。入館料については今後検討したい。
	現在、泉源周辺にバリケードが設置してあるが、いつ撤去するのか。	揚湯試験に関する現場作業が終わり次第撤去する。